ISSN 2759-7709

第18回 新潟青陵学会学術集会抄録集

新 潟 青 陵 学 会

第18回　新潟青陵学会学術集会抄録集

実践研究の基盤を問う

期日：2026年11月14日（土）
会場：新潟青陵大学
　　新潟市中央区水道町1丁目5939番地
主催：新潟青陵学会

目　次

新潟青陵学会会長挨拶 …… 1

学術集会長挨拶 …… 2

参加者・発表者へのご案内 …… 3

プログラム …… 4

＜メイン会場＞

基調講演 …… 6

シンポジウム …… 7

＜ポスターセッション会場＞

研究報告 …… 10

活動報告 …… 17

新潟青陵学会会長挨拶



木村　哲夫　（新潟青陵大学 学長）

このたび、第18回新潟青陵学会学術集会を開催できますことを、大変嬉しく思います。ご多用の中、ご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

本年度のテーマは「実践研究の基盤を問う」です。医療・保健・福祉・心理・教育の現場では、日々の実践の中に、多くの問いや気づきが生まれています。そうした経験を丁寧に振り返り、他者と共有できる知へと育てていくことは、実践の質を高め、学術の発展にもつながる重要な営みです。そのために何を問い、どのように記述し、検討するのか。今回のテーマは、私たちの研究と実践のあり方を、あらためて見つめ直す機会になると考えています。

今回の集会では、基調講演「実践報告と学術的研究の距離」、シンポジウム「実践報告の学術的意義」、そしてポスターセッションを通じて、実践と研究をつなぐ視点を深めます。それぞれの専門分野で大切にしている考え方や方法を持ち寄り、互いに学び合うことで、日頃の実践に新たな意味を見いだすことを期待しています。

新潟青陵学会は、多様な分野を結集し、知を実践に生かすことを使命としています。本学術集会が、参加者一人ひとりにとって有意義な学びと気づきの場となり、ここでの交流が地域社会に還元されることを願っております。

最後に、海老田大五朗学術集会長をはじめ、開催にご尽力くださった皆様に、厚く御礼申し上げます。

学術集会長挨拶



海老田大五朗（新潟青陵大学福祉心理子ども学部 教授）

新潟青陵学会学術集会も第18回を数えることになりました。その間、この学術集会の存在意義を問われる機会がしばしばありました。本会の存在意義は、新潟に根ざした看護、社会福祉、心理相談、子育てなど、人びとを支える実践の研究および報告にあります。今回の学術集会のテーマを設定するにあたり、青天の霹靂的に集会長を任された私に迷いはありませんでした。私自身、研究活動キャリアにおいて、その研究実績のほとんどは、「実践を記述する」研究プログラム（社会学の一学派で「エスノメソドロジー」といいます）にもとづく研究です。「実践を記述すること」そのものを考え続けてきた私は、この学術集会で「実践研究の基盤を問う」機会を設定しようと考えたのです。

それにしても、「我ながらどでかいテーマを設定したもんだ…」という自覚があります。みなさんは、「実践研究の基盤とは？」と問われたらどのように答えますでしょうか。私は実践の基盤というものを次のような手続きで考えました。

① 「何らかの実践を研究する」ときに、どのような研究であれ、どのような研究者であれ、必ず行うことは何か？
② 研究といえば、じっさいには「考察する」「分析する」「探究する」「思考する」「公表する」…ことだが、こうした「研究を特徴づける行為」に「先立つ行為がある」のではないか？

これら①と②の条件を満たすものこそ、「研究の基盤」という名前にふさわしそうだと思ったのです。そして、私は「研究の基盤」として「観察と記述」を挙げてみようと思います。実践を研究するとき、研究対象となる実践は、必ず何らかの方法で「観察」されます。研究対象となる実践が観察されなければ、問いを設定することもできないし、仮説を立てることもできません。また、実践を研究するとき、研究対象となる実践は、必ず何らかの方法で記述されます。研究対象となる実践が記述されなければ、そもそも知的活動である研究がなされたとはみなされません。そう考えると、「研究の基盤」として「観察と記述」を設定することは、それなりに的を射ているように思います。

さて、「観察と記述」を考えるとき、どのあたりから始めるとよいでしょうか。さしあたりここでは、次のような問題から考えてみることにします。ある写真を見て、ある人は「人が紙切れを箱に入れている」写真であると記述し、他のある人は「投票している」写真であると記述したとしましょう。この2つバージョンの記述について考えることから「観察と記述」の関係について、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

参加者・発表者へのご案内

学術集会参加について

1．受付
- 参加の受付は、6号館1階入口で10:00より行います。
- 学術集会参加費などの領収書が必要な方は、受付でお申し出ください。

2．休憩・昼食
- 休憩・昼食は、6号館1階学生ホールになります。(学生は、6204講義室)。
- 正午ごろから、福祉事業所による出店を予定しています。(6号館1階学生ホール)。
- 当日、学食が正午ごろから営業しております。なお、生協の営業はありません。

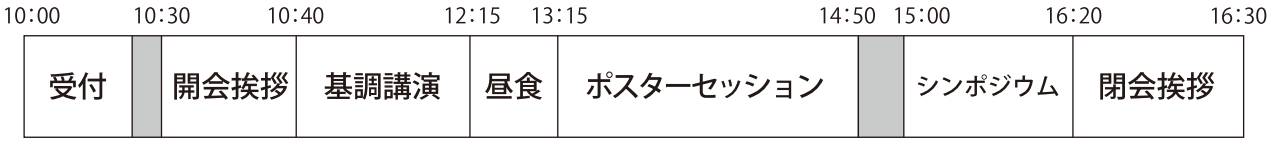
3．学会入会のご案内
- 本学会の入会申込みは、当日受付でも行っております。

ポスターセッションについて

1．ポスタースケジュール
- ポスター貼付時間:11月14日　9:30～10:20
- ポスター閲覧時間:11月14日 10:30～15:00
- ポスターセッション時間:11月14日　13:15～14:50
- ポスター撤去時間:11月14日　16:00～16:30

① ポスターセッションは、発表なし、掲示のみでお願いします。
② 発表者は、ポスターセッションの時間帯にポスター前に待機し、参加者からのご質問にご対応ください。
③ ポスターの貼付は、事務局で準備するテープを使用してください。
④ 撤去時間以降は事務局で撤去処分させていただきますので、ご注意ください。

プログラム



受付（6号館1階　入口）　10:00～10:20

開会挨拶（5号館5301講義室）　10:30～10:40

学　会　長：木村　哲夫　（新潟青陵大学 学長）

基調講演　（5号館5301講義室）　10:40～12:15

学術集会長挨拶：「実践研究の基盤とは?」

学術集会長：海老田　大五朗　（新潟青陵大学福祉心理子ども学部　教授）

「実践報告と学術的研究の距離」

演　　者：　伊藤　嘉高　（新潟大学大学院　総合学術研究科　准教授）

ポスターセッション（6号館 6302･6303･6304･6305･6306･6307講義室）　13:15～14:50

研究報告

1. 水族館体験プログラムを通した保育者の意識の変化と保育構想　-領域「環境」の視点から-
   五十嵐久美子[1)]、齊藤勇紀[1)]、大和淳[2)]（新潟青陵大学福祉心理子ども学部[1)]、国立病院機構西新潟中央病院（元新潟市水族館）[2)]）

2. 新潟県内市町村における子ども家庭支援体制の実態調査（第1報）
   －数量的分析からみた小規模市町村における子ども家庭支援体制モデルの構築に向けて－
   本間成恵[1)]、伊藤真理子[2)]、藤瀬竜子[2)]、坪川トモ子[3)]、齊藤勇紀[2)]、伊藤充[2)]、石田真由美[3)]、五十嵐久美子[2)]、加藤向日葵[1)]、中山日花莉[1)]、渡邊莉桜[1)]（新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科[1)]、新潟青陵大学福祉心理子ども学部[2)]、新潟青陵大学看護学部[3)]）

3. 新潟県内市町村における子ども家庭支援体制の実態調査（第2報）
   －自由記述の内容分析からみた小規模市町村における連携体制の課題－
   石田真由美[1)]、藤瀬竜子[2)]、伊藤真理子[2)]、坪川トモ子[1)]、齊藤勇紀[2)]、伊藤充[2)]、五十嵐久美子[2)]、本間成恵[3)]、加藤向日葵[3)]、中山日花莉[3)]、渡邊莉桜[3)]（新潟青陵大学看護学部[1)]、新潟青陵大学福祉心理子ども学部[2)]、新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科[3)]）

4. A 大学における介護福祉士養成過程学生の介護職への志望動機と卒業後の就労意向
   宮淑恵（新潟青陵大学福祉心理子ども学部）

5. 初回シミュレーション演習における看護学科1年生の気づきと認識
   －自由記述のテキストマイニングによる分析－
   松田瑞葵、浅野仁美、菅原真優美（新潟青陵大学看護学部）

6. 「同僚スパーリング」の文献調査と･福祉分野への実装構想
   －2022年以降の学術動向レビューと将来的なAI活用モデルの構想－
   砂田貴彦（新潟青陵大学福祉心理子ども学部）

1. 就労継続支援 B 型事業所における自主製品づくりの取り組み
   ―工賃向上を目的とした商品開発と利用者の参加・やりがい―
   川﨑健太（NPO法人耕房　耕房“光”）

2. 『自分らしく生きる地域の音楽家による演奏会』について
   菊池典子[1)]、海老田大五朗[2)]（I. c. Music音の森[1)]　新潟青陵大学[2)]）

3. 市町村保健師活動に焦点をあてた授業実践と課題
   伊豆麻子、坪川トモ子、小林晃子、伊藤貴子（新潟青陵大学看護学部）

4. しもまちengawaプロジェクトの2025年度実績と今後の展望
   ―学生主体の空き店舗再生から地域共創拠点の立ち上げまで―
   三浦修[1)]、李在檍[1)]、伊藤裕輔[1)]、渡邊雅弘[2)]（新潟青陵大学[1)]　新潟市中央区社会福祉協議会[2)]）

5. 何が大学で働き続けることを可能にしたか：精神障がい当事者による活動報告
   桑原政希、海老田大五朗（新潟青陵大学）

シンポジウム（5号館5301講義室）　15:00～16:20

「実践報告の学術的意義」

● 話題提供者

細野　知子　（日本赤十字看護大学さいたま看護学部・大学院看護学研究科 教授）
杉本　洋　（新潟医療福祉大学看護学部　教授）
板垣　直子　（新潟青陵大学福祉心理子ども学部　助教）

閉会挨拶（5号館5301講義室）　16:20～16:30

学術集会長　：　海老田　大五朗　（新潟青陵大学福祉心理子ども学部　教授）

基調講演



新潟大学大学院　総合学術研究科
准教授　伊藤 嘉高

実践報告と学術的研究の距離

現場で確かに大切なことが起きた。丁寧に書きとめて投稿したのに、「興味深い報告ですが、学術研究としては……」と返されてしまう。看護・福祉・心理・保育の現場に立つ方なら、覚えのある悔しさではないでしょうか。本講演では、実践の記録を原著論文に育てる道筋と、それが現場にもたらすものを、あわせて考えます。

この悔しさの根には、「関わりあいはバイアスであり、除去すべきものだ」という百年来の研究の作法があります。計算する馬として名を馳せたハンスが、じつは出題者の身体に浮かぶ微細な緊張を読み取っていたと種明かしされて以来、関わりあいを消した者だけが客観的に語れるとされ、対人支援の現場に身を置く実践者は、構造的に不利になりました。

けれども、ハンスの教訓は半分しか正しくありません。関わりあいを断ったとき、ハンスの「計算」という現象も消えてしまうからです。賢さは、馬や出題者のものでもなく、両者の関わりあいがもたらしたものでした。みなさんが大切にしている実践も同様のはずです。「食べられる」は人やモノとの関わりあいのなかで達成され、「安全」は日々つくり直され、「本人の意思」は状況に応じて立ち上がります。

これは、客観的な数値や標準を疑う話ではありません。尺度や手順書やガイドラインは、現場を越えて知を運ぶために欠かせません。ただし、標準化の研究が繰り返し示してきたように、「標準」は単独では機能しません。それぞれの現場の身体や道具や人に合わせて調整する仕事に支えられて、はじめて期待通りの働きをします。客観的なものは、仕事の手前にあるのではなく、人やモノとの関わりあいのなかで成り立ち、働いているのです。

だからこそ、標準化が進むほど、この調整の知が必要になります。よくできた尺度や手順書が別の場所でうまく働かないときに、客観性や意欲のせいにするのではなく、それを支えるつながりに目を向ける必要があります。したがって、序論はこう書けます。「先行研究は、○○とは何か、なぜ重要かを示してきた。本研究は、○○が△△において、いかにして成し遂げられているのかを明らかにする」。書くべきは、ハンスの回路と同じく、人とモノがどう結びつき、相互に変容しあいながら、何かを立ち上げ、維持しているのか――そのつながり方です。個々人の頑張りや人柄、理論的な精緻さではありません。

これは原著論文の問いの立て方そのものであると同時に、明日の実践に直結する問いでもあります。このとき、権威ある理論を事例に当てはめる必要はありません。当てはめれば、事例は既知の理論の例解に格下げされてしまいます。事例が理論の例になるのではなく、記述が概念を生む。見えにくいつながりに言葉を与え、他の現場に運び、段取りを組み替えていく――書くことは、実践を支え修復する一つのケアなのです。

当日は、私の専門であるアクターネットワーク理論――人とモノのつながりを追いかけて世界を記述する方法――を、事例に当てはめるべき理論枠組みではなく、現場の何を書き留めればよいのかを教えてくれる問いの束として扱い、そこから実践に根ざした学術論文の要となる「七つの問い」を提示します。具体的には、車椅子の調整や保育のエピソード記述をめぐる研究、さらには、「あなたの調査は優しくない」と言われた私自身の失敗談などを取り上げ、一緒に考えていきたいと思います。

【経歴紹介】

新潟大学大学院　総合学術研究科　准教授

■ 社会学の視点から、医療や防災、地域づくりなどの現場で調査研究を重ねてきました。そのなかで学んできたのは、当たり前に続いているように見えるものほど、記録には残らない人やモノの働きに支えられている、ということです。私たちがその働きに気づくのは、多くの場合、人が抜けたり、モノが壊れたりしてからです。調査や記述は、こうした働きを助けることもあれば、妨げることもあります。近年はアクターネットワーク理論を手がかりに、ケアの実践を支える見えにくいつながりを記述する研究を進めています。

シンポジウム

「実践報告の学術的意義」



日本赤十字看護大学
さいたま看護学部・大学院看護学研究科
教授　細野 知子

【 抄録 】　**糖尿病と暮らす生活における多様な実践の記述**
―― 看護学への意義とともに考える

筆者は糖尿病と暮らす人の生活を記述する質的研究をしてきた。その生活では、食事・運動・薬物療法、血糖測定等多岐にわたるセルフマネジメントがされ、定期受診、病状悪化時の入院ではさまざまな医療ケアがされる。セルフマネジメントや医療ケアは、本人・家族及び医療者による多くの実践から成り立ち、それらを記述することが糖尿病と暮らす生活を解明する手立てとなる。これらの実践を記述するために研究デザインの吟味は欠かせず、データ収集では生活や医療の現場で実践を観察し、そこで使われる道具までデータにする。データ分析では、現象学的研究を通じて実践の解像度を上げ記述する。こうした個々の実践記述は看護系学術誌で採択されづらいが、掲載されれば慢性の病いをめぐる他の実践に寄与できる可能性がある。よりよき慢性期看護をめがけ掲載に至る実践記述の発信を続けたい。

【経歴紹介】

日本赤十字看護大学さいたま看護学部・大学院看護学研究科　成人看護学　教授

■ 首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院）人間健康科学研究科看護科学域博士後期課程修了、博士（看護学）。看護師として病院勤務の後、静岡県立大学大学院看護学研究科修士課程修了。非常勤保健師と育児・介護を並行した後、大学教員となり博士後期課程修了を経て現職。

■ 主な研究テーマと成果

- 糖尿病者の生活経験に関する現象学的研究
- 細野知子（2023）.『病いと暮らす――二型糖尿病である人びとの経験』, 新曜社



新潟医療福祉大学看護学部
教授　杉本　洋

【 抄録 】

実践研究の基盤を問う

私は、病気や障害の経験を有する人々による音楽や詩の朗読などの表現活動におけるフィールドワークを続けてきました。そこでは、「弱さ」を表現することが、つながりを生むこと、活動は弱いまま生き延びていることそのものを表す営みであることを学びました。所属していた保健センターでの活動からは、専門家が問題を管理し解決するという視点より、閉塞した関係に風穴を開け、長期的に関わることの価値を感じてきました。研究においても、対象を客観視するのではなく、巻き込まれながら関わることが、いわゆる実践と重なり合うことを感じてきました。こうした経験を踏まえ、多様な立場の人々が関わりながら場や環境をつくる「共同創造」と、そこにおける「弱さ」の表現について考えたいと思います。

【経歴紹介】

新潟医療福祉大学看護学部　教授

■　金沢大学保健学科卒業後、看護師・保健師資格取得。金沢大学大学院博士前期課程にて糖尿病患者教育を学び、修了後、七尾市健康推進課にて勤務。その後、新潟医療福祉大学教員となり、社会人院生として、北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科にて文化人類学を専門とする教員のもとで、当事者による活動のフィールドワークを実施し、博士課程修了。その後フィールドワークを継続しつつ、保健師、看護師教育、大学院教育等に従事している。



新潟青陵大学福祉心理子ども学部
助教　板垣 直子

【 抄録 】　　**移動と定着のあいだを紡ぐモノとケアの実践**

移動(mobility)を前提とした外国人介護職員の地域定着をどのように捉えていくのか。この矛盾のような問いに対し、地方・中核都市・都市において実際に高齢者施設に勤務する外国人介護職員、日本人職員へのインタビューを通しアプローチしている。大切にしていることは、単にインタビューの内容を「報告」するのではなく、外国人介護職員の日本人職員や高齢者との関わりに加え、積雪や方言、公共交通機関の利便性、母国の調味料といった「モノ」との関わりも重視すること。このように人間とモノに着目することで、数値データには現れない生きた「ケアの実践」を記述し定着解明を試みる。

【経歴紹介】

新潟青陵大学福祉心理子ども学部　助教

■ 新潟県村上市出身。専門は地域社会学とソーシャルワーク。社会福祉専門職の養成教育や、アクターネットワーク理論を用いた外国人介護職員の地域定着に関する研究を推進している。また、自主夜間中学校での講師ボランティア活動にも携わっており、様々な事情で学びの機会を逃した方々への基礎教育保障や日本語習得に関心を寄せ、地域における新たな学びの居場所を提供する重要性を体感している。

ポスターセッション
研究報告

演題１

水族館体験プログラムを通した保育者の意識の変化と保育構想
－領域「環境」の視点から－

キーワード：領域「環境」，園外保育の教育的意義，　保育者の意識，省察

○五十嵐久美子[1)]，　齊藤勇紀[1)]，　大和淳[2)]
新潟青陵大学福祉心理子ども学部[1)]　国立病院機構西新潟中央病院（元新潟市水族館）[2)]

I 目的

幼稚園教育要領（2017）における領域「環境」では，「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり，それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをねらいとしている。幼児期は，自然や生命への関心，他者や身近な動植物への共感の基礎を形成する重要な時期である。

社会教育施設である水族館は，視覚的・体験的な学習を通して生命の尊さや環境保全の重要性を伝える教育的機能を有している[1)]。一方，保育施設では園外保育として，水族館遠足が実施されることは多いものの，その教育的意義や保育との体系的な関連づけについては，十分な検討が蓄積されているとは言い難い。

そこで本研究は，保育者が「保育者向け水族館体験プログラム（以下，体験 PG）」を通して得た学びや気づきを，日々の保育実践や園外保育の構想に，どのように結び付けているか明らかにすることを目的とする。具体的には，幼児教育における領域「環境」の視点から水族館遠足の教育的意義を再評価し，保育者が自然や生命に関する学びをどのように構想し，保育活動へ接続していくのかを検討する。

II 方法

体験 PG は，新潟市水族館マリンピア日本海において実施され，水族館職員によるレクチャー，目的に即した見学，振り返り活動などを含む教育プログラムとして構成された。本研究では，体験 PG に参加した保育者 3 名を対象に半構造化インタビューを実施した。インタビュー内容を逐語録化し，SCAT（Steps for Coding and Theorization）[2−4)] を用いて分析した。

本研究は，新潟青陵大学倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号 202601）。

III 結果

SCAT による分析の結果，保育者の語りから以下の内容が明らかとなった。

1）水族館の教育的役割への理解の深化
2）水族館遠足の教育的意義の再認識と保育実践の省察
3）体験 PG の経験を保育へ還元する保育構想の形成
4）保育者の意識の変化と継続的な学びへの展望
5）水族館との協働および園全体への学びの共有

以下は，SCAT による分析から得られた主なストーリー・ラインを示す（下線は構成概念を示す）。

・体験 PG への参加は，水族館の教育的役割や水族館職員の専門性への理解を深める契機となった。
・領域「環境」の視点から，水族館遠足の教育的意義を再認識した。
・保育活動に対するねらいの明確化が，園外保育を計画する上で重要であると気づいた。
・体験 PG への参加は，保育者の意識の変化をもたらすとともに，実践への省察を促す機会となった。
・体験 PG への参加による保育者の意識の変化が，実体験を保育へ還元しようとする実践への意欲につながった。
・体験 PG を通して，園外保育全般に対する教育的な視点に気づいたことが，保育者の意識の変化へとつながった。さらに，体験 PG を園全体での学びの共有へと発展させようとしていた。

IV 考察

保育者の語りからは，体験 PG を通して，領域「環境」の視点から水族館を教育資源として捉え直し，水族館遠足の教育的意義を再認識する過程が示された。また，これまでの実践を省察し，子どもの興味・関心を起点とした保育構想を形成するとともに，体験 PG で得た学びを保育へ還元しようとする意識の変化が共通して認められた。さらに，水族館との協働や体験 PG で得た知見を園全体で共有する視点もみられた。

このことから体験 PG は，保育者がこれまでの園外保育の教育的意義を再認識し，子どもの育ちや学びの連続性を意識しながら，保育実践を再構築していく機会になったと考える。

V 結論

体験 PG は，保育者が水族館を幼児教育における教育資源として捉え直し，領域「環境」の視点を踏まえた保育構想を形成する契機となる可能性が示唆された。また，水族館との協働や園内での学びの共有は，水族館遠足を含む園外保育の充実につながる可能性が示された。

＜引用文献＞

1）浅岡幸彦．動物園と水族館の教育：SDGs・ポストコロナ社会における現在地．東京：学文社；2023.
2）大谷尚．4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案－着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き－．名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）2008；54-2：27-44.
3）大谷尚．SCAT: Steps for Coding and Theorization －明示手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法．感性工学2011；10-3：155-160.
4）大谷尚．質的研究の考え方　研究方法論からSCATによる分析まで．名古屋：名古屋大学出版会，2019.　※利益相反なし

新潟県内市町村における子ども家庭支援体制の実態調査（第 1 報）
-数量的分析からみた小規模市町村における子ども家庭支援体制モデルの構築に向けて-

キーワード：こども家庭センター　小規模市町村　子ども家庭福祉

○本間成恵[1)]、伊藤真理子[2)]、藤瀬竜子[2)]、坪川トモ子[3)]、齊藤勇紀[2)]、伊藤充[2)]、石田真由美[3)]、五十嵐久美子[2)]
加藤向日葵[1)]、中山日花莉[1)]、渡邊莉桜[1)]
1)新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科、2)新潟青陵大学福祉心理子ども学部、3)新潟青陵大学看護学部

Ⅰ 目的

2024 年の改正児童福祉法施行によりこども家庭センター(以下、センター)の設置が各市町村の努力義務とされた。本研究では、新潟県内の全市町村を対象に、センターの設置状況等を調査し、人口規模による子ども家庭支援体制の違いを明らかにすることを目的とした。

Ⅱ 方法

1. 対象・調査手法：新潟県内全市町村のセンター(未設置の市町村は児童福祉担当課)に対し、郵送による質問紙調査を実施した。
2. 調査項目・分析方法：2025 年 4 月 1 日時点のセンター設置状況・出生率・要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）での登録ケースの状況、センター配置職員人数について、人口 1 万人以上の 19 市町村を大・中規模市町村（以下大中規模）、人口 1 万人未満の 8 市町村を小規模市町村（以下小規模）とし、2 群間で比較検討を行った。有意水準は 0.05 とした。
3. 期間　2025 年 8 月から 2026 年 3 月
4. 倫理的配慮　新潟青陵大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号:202515)。

Ⅲ 結果

新潟県内 30 市町村のうち 27 市町村から回答を得た(回答率 90%)。

1. 出生率の人口規模による比較

2025 年 4 月時点における出生率の中央値（3.91）を基準として、出生率の高低および人口規模別に分類した市町村数を Table1 に示した。Fisher の正確確率検定の結果、人口規模と出生率区分との間に有意な関連が認められた。出生率が中央値（3.91）未満であった市町村の割合は小規模で有意に高かった（両側検定 p=.013；Table1）。

Table 1 人口規模別にみた出生率区分別の市町村数

	出生率		
	3.91以上	3.91未満	合計
大中規模	13	6	19
小規模	1	7	8
合計	14	13	27

2. センター設置状況

センターを設置していたのは 19 市町村(70.4%)であった。大中規模では 15 市町村(78.9%)、小規模では 4 市町村(50.0%)であり、有意差はなかった。

3. センター設置市町村の特徴

センターを設置している 19 市町村を対象に、職員数の人口規模別の分布を Mann-Whitney の U 検定により比較した。その結果、大中規模と小規模の間で全職員数（p=.004)および保健師数(p=.042)において有意な差が見られた（Table2）。

Table2.人口規模別の職員数の分布と中央値（最小値-最大値）

	大中規模（15市町村）	小規模（4市町村）	p値
全職員数	9（6-162）	3（3-6）	0.004
保健師	4（1-100）	1（0-3）	0.042

＊全職員数及び有意差のあった項目のみを記載した

4. 要対協における登録ケースの状況

データに不備のない 23 市町村（大中規模 17 市町村、小規模 6 市町村）について、要保護児童対策地域協議会の登録ケース数およびその内訳を、人口規模別に Table3 に示した。市町村ごとに算出した総人口に対する登録ケース数の割合の平均値は、大中規模 0.23%、小規模 0.41%であった。独立標本 t 検定の結果、小規模の割合は大中規模と比較して有意に高かった($t(21)$= 2.21, p =.038)。また、登録ケース数に占める各項目の割合を χ^2検定または Fisher の正確確率検定で比較した結果、いずれも人口規模による有意差は認められなかった。

Table3. 人口規模別の要対協登録ケース数とその内訳(%)

	全体	大中規模	小規模	χ^2	p値
登録ケース数(人)(①＋③＋④)	2,343	2175	168		
①登録された要保護児童数(人)	1,812（77.3）	1,683（77.4）	129（76.8）	0.031	0.859
②うち養護相談(虐待)(件)	1,388（59.2）	1,294（59.5）	94（56.0）	0.810	0.368
③虐待された要支援児童数(人)	467（19.9）	434（20.0）	33（19.6）	0.009	0.923
④登録された特定妊婦数(人)	64（2.7）	58（2.7）	6（3.6）	－	0.458※

※特定妊婦数については期待度数が5未満となる項目があるため、Fisherの正確確率検定（両側）を用いた

Ⅳ 考察

センター設置割合に人口規模による有意差は認められなかった。小規模では出生率が中央値未満の市町村の割合が高かった。また、センター設置市町村では、小規模の全職員数および保健師数が大中規模より少なかった。さらに、要対協登録ケースの分析対象市町村では、小規模市町村の総人口に対する登録ケース数の割合が高かった。これらの結果から、小規模市町村における人員配置と支援ニーズとの対応を、職員 1 人当たりの担当ケース数等も含めて今後検討する必要があろう。

以上のことから、小規模に対する他機関・他市町村からの専門職派遣体制の構築や、市町村の枠を超えた研修機会の確保を、支援策として検討することが考えられる。大学等の研究・教育機関においても、専門職派遣等の役割を担うなどの地域連携体制の構築を図ることが小規模の子育て支援を支える一助となり得るだろう。

ただし、本研究では対象市町村数が限られ、結果の一般化には慎重な解釈を要する。今後の課題として、人口規模だけでなく、子ども人口、職種構成や専門性、職員の負担感、地域資源の状況等を含めた総合的視点からの子育て支援体制の分析が必要である。

付記　本研究は、日本私立学校振興・共済事業団 2025 年度学術研究振興資金助成事業（第 138 号）の助成を受けて実施した。開示すべき利益相反はない。

演題 3

新潟県内市町村における子ども家庭支援体制の実態調査（第 2 報）
－自由記述の内容分析からみた小規模市町村における連携体制の課題－

キーワード：こども家庭センター、小規模市町村、連携体制

○石田真由美[1)]、藤瀬竜子[2)]、伊藤真理子[2)]、坪川トモ子[1)]、齊藤勇紀[2)]、伊藤充[2)]、五十嵐久美子[2)]、本間成恵[3)]
加藤向日葵[3)]、中山日花莉[3)]、渡邊莉桜[3)]
1)新潟青陵大学看護学部、2)新潟青陵大学福祉心理子ども学部、3)新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科

Ⅰ 目的

2024 年の改正児童福祉法施行により、こども家庭センターの設置が各市町村の努力義務とされた。本報では、第 1 報の新潟県内全市町村調査を質的に分析し、子ども家庭福祉と母子保健の連携体制の課題を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ 方法

新潟県内全市町村調査の自由記述回答を分析対象とした。自由記述からコードを作成し、類似性・関連性に基づく内容分析によりカテゴリー化した。カテゴリーは複数研究者で検討・協議し確定した。分析項目は、子ども家庭福祉と母子保健の連携、要保護児童対策地域協議会、特定妊婦等への支援、5 歳児健診、切れ目のない支援、子どもや家庭を取り巻く問題、相談体制、および県・国・大学等への要望とした。倫理的配慮として、新潟青陵大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：202515）。

Ⅲ 結果

1. 子ども家庭福祉分野と母子保健分野の連携

こども家庭センター設置前：3 カテゴリー・17 コード
設置後：3 カテゴリー・12 コード

こども家庭センター設置前は【部署が異なる中での連携】【同一・近接部署での連携】等に分類され、電話やケース会議等で情報共有・連携が行われていた。設置後は【同一部署化による連携・情報共有の促進】【人材確保・配置による支援体制の強化】等に分類され、同一部署・フロアや統括支援員の配置により、日常的な情報共有や初動からの共同対応が行いやすくなった。一方、従来から連携体制が構築されていた自治体では【変化なし】との回答もみられた。

2. 要保護児童対策地域協議会の課題

6 カテゴリー・22 コード

【保護者支援】【構成員・組織体制】【他機関との連携認識の違い】等に分類された。

3. 特定妊婦等に対する医療機関等との連携

5 カテゴリー・17 コード

【対象者への対応における関係機関との連携】【個別ケース会議】等に分類され、電話や連絡会等による情報共有・支援方針の検討が行われていた。

4. 5 歳児健診のこども家庭センターの関わりと課題

関わり：3 カテゴリー・17 コード
課題：3 カテゴリー・12 コード

【実施主体】【つなぎ】等に分類され、母子保健部門を中心とした健診や相談・療育等へのつなぎが行われていた。課題は【専門職確保】【教育委員会との連携】【フォロー体制】等であった。

5. 切れ目のない支援に関する現状と課題

13 カテゴリー・47 コード

【関係機関との連携と相談】【つなぎの工夫】【日常的な関係構築】等の実践と、【地域資源の不足・開拓】【学童期以降の連携課題】【義務教育後の支援】等の課題に分類された。ケース会議や学校訪問、同行支援等の工夫が行われていた一方、地域資源・専門機関の不足や市外資源への依存等がみられた。

6. 子どもや家庭を取り巻く問題の特徴と課題

問題の特徴と課題：13 カテゴリー・47 コード
課題への対処：6 カテゴリー・26 コード

【子どものメンタル】【家庭問題の複雑化】【生活困窮】等の課題と、【個別への対応】【全家庭への対応】【専門家の導入】【連携】等の対処に分類された。

7. 相談機能に関する課題

6 カテゴリー・19 コード

【専門職の確保】【連携先不足】【相談環境の不足】【技術・知識の不足】等に分類された。

8. 県・国・研究機関への要望

10 カテゴリー・46 コード

【人材確保】【財政支援】【広域的連携・設備整備】【研修】【研究】【スーパーバイズ】等に分類され、県には広域的支援や専門的助言、国には財政・制度的支援、大学には研究成果の還元やスーパーバイズ等が求められた。

Ⅳ 考察

子ども家庭福祉分野と母子保健分野の連携は、こども家庭センター設置前から実践されていたが、設置後の体制整備により、「個人の努力」に依存した連携から「組織的な連携」へと変化したと考えられる。このことから、こども家庭センターは新たな連携体制を創出するというよりも、既存の実践を制度として強化・定着させる役割を担っていると推察できる。

一方で、切れ目のない支援の実現には、地域資源や専門職の不足、小規模市町村における支援基盤の脆弱性等、自治体の努力のみでは解決が困難な構造的課題が残されていた。また、特定妊婦への支援や 5 歳児健診では、多機関連携や健診後のフォロー体制が重視されており、妊娠期から学童期までの継続的な支援体制の構築が必要である。

本調査では、市町村外の資源への依存や広域連携の必要性、人材確保の課題が多くみられ、小規模市町村では自治体単独での支援体制整備に限界があることが示唆された。今後は、こども家庭センターが地域の連携拠点として機能するとともに、県による広域的な人材育成、専門職確保及び支援体制整備に加え、大学等が専門性を活かして自治体を支援する仕組みの構築も重要である。大学内にコンサルタント機能を備えたハブを設置する等、専門性の地域還元や人材育成、地域との連携強化を図り、自治体の子ども家庭支援体制を補完することも一つの解決策となり得る。

付記 本研究は、日本私立学校振興・共済事業団 2025 年度学術研究振興資金助成事業（第 138 号）の助成を受けて実施した。開示すべき利益相反はない。

A 大学における介護福祉士養成過程学生の介護職への志望動機と卒業後の就労意向

キーワード：介護福祉士養成、介護職志望動機、就労意向

○宮　淑恵[1)]
新潟青陵大学　福祉心理子ども学部[1)]

Ⅰ 目的

2024 年 10 月 1 日現在、日本の 65 歳以上人口の割合は 29.3%[1)] であり、2040 年度には約 272 万人の介護職員が必要と推計される [2)]。一方、介護事業所の 65.2%が人材不足を感じている [3)]。益川ら (2017) は、介護学生 25 名のうち 16 名（64.0%）が、家族や親族に対する介護を経験していた [4)]。一方、介護福祉士養成課程に在籍する学生 24 名を対象とした宮（2024）の調査では、「身の回りに介護に関する勤務者がいない」と回答した者は 15 名（62.5%）、「大学入学前に介護職員が介護を行っている様子を全く見たことがない」と回答した者は 10 名（41.7%）であった [5)]。

介護福祉士を志す学生であっても、入学前に介護や介護職員と接する経験は一様ではなく、介護職を志望するに至る背景や情報源には多様性があると考えられる。そこで本研究では、A 大学介護福祉士養成課程に在籍する学生を対象に、介護職を志望した時期、介護職を志望したきっかけ、情報源、卒業後の就労意向、就労回避要因の実態を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ 調査方法

A 大学の介護福祉士養成課程学生 22 名を対象に、2026 年 8 月 5 日～16 日に Google フォームを用いた無記名 Web アンケート調査を実施した。回答者は 20 人（回答率 90.9%）であった。各項目について人数と割合を算出し、欠損回答のある項目は当該項目の有効回答数を分母とした。参加の任意性、不参加・中断による不利益がないことを Google フォーム上で説明し、「同意する」へのチェックと回答送信をもって同意を得た。個人を特定できる項目は設けなかった。なお、本調査は新潟青陵大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：202537 号）。

Ⅲ 結果

学年および年齢の有効回答数は 19 人であり、2 年生 13 人（68.4%）、3 年生 3 人（15.8%）、4 年生 3 人（15.8%）であった。

身近な介護従事者の有無の有効回答数は 19 人であり、「いない」者は 9 人（47.4%）であった。入学前の介護見学頻度は「全く見たことがない」が 50.0%を占めた。介護職を志望した時期は「大学入学後」40.0%、「高校生」35.0%であり、介護職を志望したきっかけは「やりがい」「人の役に立ちたい」が各 20.0%であった。情報源は「パンフレット・HP」40.0%、「オープンキャンパス」25.0%が主であった。「介護職を魅力的」と評価した者は 85.0%であったが、「長く働き続ける自信」には 65.0%が否定的な回答を示した。卒業後に介護職への就労を希望した者（「是非」「できたら」）は 11 人（55.0%）で、「未定」は 7 人（35.0%）であった。就労希望者 11 人のうち 8 人（72.7%）が「養成校所在県内」での勤務を望み、将来目標は「直接ケアのプロ」「未定」が各 4 人（36.4%）であった。一方、就労非希望・未定群 9 人のうち、理由項目の有効回答数は 8 人であった。理由（複数回答）は「賃金・待遇面への不満」が 7 人（87.5%）、「体力的な不安」「夜勤等の不安」が各 4 人（各 50.0%）であった。

Ⅳ 考察・結論・課題

仕事の魅力を高く評価する一方、継続就労に不安を抱く者が多かった。対象者の 68.4%を占める 2 年生は、全員が調査時点ではデイサービスセンターの実習のみであり、実習経験の範囲が限定的であったことが回答に影響した可能性がある。

また、志望決定時期が高校から大学期に集中し、情報源は、パンフレット・HP、オープンキャンパスが中心であった。介護体験が限られた学生に対し、学内授業や実習を通じて肯定的な体験機会を提供することが、進路選択を支える上で重要と考えられる。

就労希望者の 7 割超が養成校所在県内での勤務を望んでいる。県内の介護現場における直接ケアやマネジメント職を含む多様なキャリアパスを教育課程内で具体的に提示する必要が示唆された。

なお、本研究は単一大学の 22 名を対象とした調査であり、結果の一般化には慎重を要する。

利益相反：本研究において、開示すべき利益相反状態はない。

引用文献

1）内閣府　令和 7 年版高齢社会白書. 2. 東京:内閣府;2025.
2）厚生労働省　第 9 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について. 1. 東京:厚生労働省;2024.
3）介護労働安定センター. 令和 6 年度「介護労働実態調査」結果の概要について. 1. 東京:介護労働安定センター;2025.
4）益川順子, 倉田郁也, 前島克美, 川延宗之. 介護の職業イメージに関する社会学的考察と介護福祉教育の役割. 文京学院大学人間学部研究紀要. 2017;18:143-152.
5）宮　淑恵：介護福祉士を目指す学生についての調査に関する研究. 介護福祉士を目指す学生についての調査に関する研究. 新潟社会福祉士実践報告（公益社団法人新潟県社会福祉士会）. 2024;(22):37-50.

演題 5

初回シミュレーション演習における看護学科 1 年生の気づきと認識
―自由記述のテキストマイニングによる分析―

キーワード：シミュレーション演習、テキストマイニング、基礎看護、気づき

○松田瑞葵[1)]、浅野仁美[1)]、菅原真優美[1)]
新潟青陵大学看護学部[1)]

Ⅰ 目的

X 大学では、日常生活援助技術を学んだ 1 年生が、患者情報を基に既習の知識・技術を用いて患者の療養環境を整えるシミュレーション演習を行っている。本研究は、演習後課題の自由記述に表れた学生の気づきや認識を、頻出語と共起関係から記述することを目的として行った。

Ⅱ 方法

1）研究デザイン：テキストマイニングを用いた記述的研究
2）対象：基礎看護実践論Ⅱを履修し、シミュレーション演習に参加した看護学科 1 年生 95 名
3）実施期間：202X 年 1 月
4）演習方法：事前に提示された患者情報を基に、安全・安楽を考慮した療養環境の整備方法を各自で検討した。演習では、その内容を 5〜6 名のグループで共有した後、2 グループを 1 組とし、学生 2 名が看護師役としてモデル人形への挨拶と環境整備を実施し、他の学生は観察した。実施後、各グループでデブリーフィングと実施方法の再検討を行う過程を、実施者を替えて 3 回繰り返した。
5）調査方法：シミュレーション演習後に提出された演習後課題のうち、「今までの演習と異なり初めて気づいたこと」および「演習に関する意見や感想」を尋ねた設問への自由記述を研究データとした。両設問は本演習に関する気づきや認識を広く捉えるものとして統合して分析した。
6）分析方法：自由記述をテキストデータ化し、表記揺れや同義表現を統一して、複合語および除外語を設定した。KH Coder Ver. 3. 03a を用い、助詞・助動詞などを分析対象外として、頻出語の抽出および共起ネットワーク分析を行った。共起ネットワークは、集計単位を段落、最小出現数を 5 回、最小文書数を 1 とし、Jaccard 係数に基づく上位 60 の共起関係を描画した。
7）倫理的配慮：成績評価終了後、対象学生に、研究の趣旨・目的、研究協力は自由意思であり、不参加による不利益がないこと、個人情報の保護、結果の公表について文書および口頭で説明し、同意を得た。同意者の演習後課題のみを分析した。本研究は、新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：202305）。本研究において、開示すべき利益相反はない。

Ⅲ 結果

95 名全員から同意を得て、自由記述が空欄であった 5 名を除く 90 名を分析対象とした。総抽出語数は 6, 387 語（分析使用 2, 423 語）、異なり語数は 774 語（分析使用 589 語）であった。前処理後の頻出語は、「患者」110 回、「実施」64 回、「自分」58 回、「考える」56 回、「できた」48 回の順であった。共起ネットワークでは、「患者」を含む語群には「自分」「実施」「考える」「シミュレーション」「看護」「できた」「良い」「実際」などの語が含まれていた。また、「難しい―実際」「観察する―新たな―発見」「意見―交換」に共起関係が認められ、「環境―判断―援助」も相互に結ばれた。

Ⅳ 考察

最頻出語は「患者」であり、「患者」を含む語群には「自分」「考える」「実施」などが含まれていた。内海ら（2026）は、基礎看護技術を組み合わせた演習において、学生が患者の状況を踏まえ、既習の知識・技術・態度を関連づけて活用する必要性を認識したと報告している。本研究においても、学生は技術を実施するだけでなく、患者を念頭に自らの援助を考え、振り返っていたことが示唆された。ただし、共起関係のみでは具体的な援助や気づきの内容までは特定できないため、結果の解釈には学生の記述内容との照合が必要である。

また、「難しい―実際」の共起から、学生は実際の場面を想定した演習で、患者の状況に応じて判断し実践する難しさを感じていたと考えられる。「意見―交換」「観察する―新たな―発見」の共起からは、意見交換や他学生の実践を観察する過程が、自分だけでは得られない視点や新たな発見につながった可能性がある。振り返りでは、何が難しかったか、他者の実践から何を発見したかを具体化する問いかけが重要である。

Ⅴ 結論

自由記述の頻出語と共起関係から、患者と自分の実践との関連、援助を行う難しさ、他者の意見や実践を通した新たな発見に関する気づきや認識が表れていた可能性が示された。

＜文献＞内海優子，濱松理絵，大野夏代，山川京子（2026）：基礎看護技術を組み合わせた模擬患者参加型演習における学生の学び―統合する力の形成過程に着目して―. 帯広大谷短期大学紀要, 63, 85-93.

「同僚スパーリング」の文献調査と・福祉分野への実装構想
―2022 年以降の学術動向レビューと将来的なＡＩ活用モデルの構想―

キーワード：同僚スパーリング、生成ＡＩ、テキストマイニング、福祉職

○砂田貴彦　新潟青陵大学福祉心理子ども学部

Ⅰ 目的

介護分野の人材不足は深刻であり、離職防止・定着促進が重要視されている 1)。しかし代表的手法であるスーパービジョン（以下、SV）は、コストや時間、上下関係に伴う課題等から、特に福祉領域では本来の機能が発揮できていない 2)。これに対しデンマークでは、SV を補完する「同僚スパーリング（Colleague sparring）」が普及している 3)。筆者は 2022 年度より本邦向けテストプログラムの試行を重ね、実践知見を蓄積してきた 4, 5)。最初の調査から 3 年が経過した現在、本研究では最新の文献レビューを通じて同僚スパーリングおよび近接する対話的学習領域の学術動向の変遷を明らかにする。さらに、これまでの実践的課題として初対面や職場関係による語りづらさ等への解決策として、将来的な「生成ＡＩを活用した壁打ちプログラムおよびその評価システム」の構築に向けた構想を提示する。本報告は既往研究 4, 5)を基盤とする継続研究である。

Ⅱ 方法

最新の学術動向把握と将来構想のため、以下のアプローチを用いた。

１.文献の量的･質的比較: CiNii Research、Google Scholar、医中誌 WEB を使用し「同僚スパーリング」「スーパービジョン」「介護福祉」をキーワードとして 2026 年 8 月迄を対象とした AND 検索等を実施。

２．将来構想の構築：筆者と、のべ 100 名超の実践で顕在化した課題に対し、解決策として、将来的なＡＩ活用壁打ちプログラムモデルとしてスパーリング基本 3 ルールの制御、主観的・客観的評価の理論的な構想の中で活用できる手法を検討した。

倫理的配慮として、本研究は既存文献のレビューを主とするため倫理審査の対象外である。既往の実践データは前所属機関の研究倫理ガイドラインに基づき匿名化し、保管、管理している。

Ⅲ 結果

１．当該学習の学術動向の変遷： 2022 年時点の最初の検索では国内の先行研究は存在しなかったが、現在は職場内での離職防止や特に SV に関連する課題に関する調査・論文が 2022 年以降微増している。

２．同僚スパーリングの効果： 文献の質的分析から、従来の SV が抱える非対称な上下関係への批判が先鋭化していた。これに対し、同僚スパーリングの基本 3 ルール（時間厳守、敬意・守秘義務、アドバイス禁止）は、お互いの専門性を尊重し自律的な気づきを保障する枠組みとして、国内でも徐々に認識されつつある。

Ⅳ 考察

文献レビューおよび実践から、本邦の介護現場における「安価」「短時間」「勤務中」という導入容易性をもつ同僚スパーリングは、職場内学習として機能しやすいことが示唆される。 一方で、これまでの実践から、初対面や職場内の上下関係による自らの課題を語りの中で出しづらいというこれらの課題に対する論理的解決策として、将来展望としての「生成ＡＩを活用した同僚スパーリングプログラム」を着想した。これは対人懸念を排除した安全な対話空間を提供し、対話ルールをプログラム的に担保する。さらに、実装に向け、主観的評価と客観的評価として対話ログのテキストマイニング解析を組み合わせた、多角的な評価システムを理論的モデルとして想定した。これは感想に依存した従来の実践と比べ、自律的リフレクションの深化を主観的に体感でき、同時に客観的に実証できる、学術的研究の基盤となることが期待される。

Ⅴ 結論

2022 年と比較し、対話型職場内学習の学術動向は進展しており、同僚スパーリングの理論的有効性は高まっている。今後は、対面実践の課題に対し、「生成ＡＩを活用したプログラム」および「主観的・客観的評価システム」の構築と検証を進め、科学的根拠に基づいた本邦介護現場への定着プログラムモデルを作成し、社会実装を進めることが継続課題である。

引用文献

1) 厚生労働省. 第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について.https://www.mhlw.go.jp/. 2023.
2) 塩田祥子. スーパービジョンが福祉現場に根付かない理由についての考察. 花園大学紀要. 2013;21:31-38.
3) Ministeriet for Børn. KOLLEGIAL SPARRING. https://emu.dk/. 2023.
4) 砂田貴彦. 職場内相互学習としての「同僚スパーリング」(Colleague sparring). 東大阪大学・東大阪大学短期大学部教育研究紀要. 2023;20:11-18.
5) 砂田貴彦. 同僚スパーリング（Colleague sparring）導入経過報告. 多文化と介護. 2024;1:1-10.
6) Charlotte Dalsgaard. KOLLEGIAL SPARRING. 5-24. Copenhagen:Gyldendal;2015.

利益相反　本研究における利益相反は存在しない。

ポスターセッション
活動報告

就労継続支援Ｂ型事業所における自主製品づくりの取り組み
―工賃向上を目的とした商品開発と利用者の参加・やりがい―

キーワード：就労継続支援Ｂ型事業所、工賃向上、自主製品、社会参加

○川﨑健太 NPO 法人耕房　耕房“光”

Ⅰ　目的（または活動の背景）

我々の施設では、利用者の「やってみたい」「作ってみたい」という思いをもとに、アクセサリー等の自主製品づくりに取り組んできた。製作した商品が人の手に渡る経験を、利用者の社会参加や所属感、達成感につなげることを目的として考える一方、「福祉施設の商品だから」ではなく、一つの商品として選ばれる自主製品をつくることに難しさを感じていた。そこで 2025 年度、行政が提供している専門家の支援を 1 年間受け、商品価値や販売方法の見直しに取り組んだ。本取り組みでは、工賃向上を目指して自主製品の商品価値や販売力を高めるとともに、その過程で利用者が製作や販売に関わることが、やりがいや社会参加にどのようにつながるかを整理することを目的とした。

Ⅱ 活動内容

1.　対象

製作・販売している自主製品および新規開発商品。

2.　期間

2025 年度の 1 年間。

3.　取り組み

専門家との打ち合わせを月 1 回程度実施し、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ、商品台紙やブランドカードの作成、販売時のディスプレイや価格の見直し、SNS 運用に関する助言、委託販売に向けた提案書の作成、販売会への参加等に取り組んだ。また、利用者が参加しやすくなるよう製作工程を細分化し、個々の得意や能力に応じた参加方法を検討した。販売会やカフェ等への委託販売にも取り組み、製作から販売まで利用者が関われる機会を設けた。

4.　倫理的配慮

本活動報告の学会発表について、利用者および関係者に説明を行い、発表することについて承諾を得た。

Ⅲ　結果／成果

1. 商品・販売面での変化

専門家によるデザイン支援を受け、商品のデザイン、パッケージ、ディスプレイ等を見直したことで、商品の統一感や完成度が高まった。また、材料費や製作工程等を踏まえた価格設定について理解を深めた。従来は 1 回の販売会で 1 個売れるか、売れないかという状況であったが、取り組み後は複数の商品が購入されるようになり、売上向上につながった。支援終盤の販売会では 5 日間の販売で 68 点の商品が売れ、74,360 円売り上げることが出来た。平均工賃は前年 23,187 円から 29,031 円へ増加した。

2. 利用者の参加・意識の変化

デザイン支援や商品の方向性について職員と専門家での検討が中心となり、利用者にとって自主製品づくりの変化を実感しにくい状況があった。そのため、自主製品の時間を設けても参加する利用者は少なく、職員が個別に声をかけながら参加者を増やした。販売活動への参加を通して通所頻度が戻った、人前に出ることが苦手だった利用者が販売活動に積極的になった、自分が携わった商品が売れる経験から販売活動に自信を持つようになった、といった変化がみられた。販売会や委託販売の納品時には、自分が製作に携わった商品が実際に販売される経験が、喜びや達成感につながった。一方で、「自分のやりたい製作ができない」ことに不満を抱く利用者もおり、商品として求められる品質・技術と利用者のやりたいこととの間に葛藤も生じた。

Ⅳ 今後の計画・課題

今回の取り組みでは、商品価値や販売面を見直すことで売上・平均工賃の向上につながった。また、自分が携わった商品が売れる経験は、利用者にとって達成感や自信、社会とのつながりを感じる機会になったと考える。一方で、商品価値を高める過程では、利用者のやりたいことと、商品に求められる品質・技術との間に葛藤が生じた。また、専門家と職員を中心に進めたことで、利用者自身が取り組みの目的や変化を実感するまでに時間を要した。実際に自分が携わった商品が売れるという経験は、利用者にとって「自分の活動が誰かに必要とされた」という実感につながり、達成感や自信、社会とのつながりを感じる機会になったと考えられる。このことから自主製品づくりは、工賃向上だけを目的とするのではなく、製作から販売まで携わり、誰かに喜んでもらうという経験を利用者と共有することが社会参加や所属感を高める上でも重要であると考える。

今後は、得られた販売実績を一過性のものにせず、品質を維持しながら参加状況に応じて安定して生産できる仕組みをつくるとともに、「売れる商品」と「利用者がやりたいこと」の両立を目指す。また、売れる経験を積み重ね、現在製作に携わっていない利用者にも参加のきっかけをつくり、職員主体から利用者とともにつくり上げる活動へ発展させていきたい。

演題 2

『自分らしく生きる地域の音楽家による演奏会』について

障害、被虐待、性的少数者、音楽、居場所

○菊池典子[1)]、海老田大五朗[2)]
I.c.Music 音の森[1)]、新潟青陵大学[2)]

Ⅰ当演奏会の目的

当演奏会は、内田エネルギー科学振興財団「生活弱者支援助成事業」の一環として、I.c.Music 音の森(以下、当会)が実施している。これは、筆頭報告者が年間を通して療法的音楽活動を行う障害福祉施設の音楽家らの演奏や姿に魅力を感じたこと、また彼らの中に、音楽で交流を広げてみたい気持ちが芽生えたことがきっかけとなり、現在のかたちでの開催に至っている。本演奏会の目的は以下のとおりである。

1. 様々な背景や生きづらさを抱える人々も、安心して音楽発表を行える機会を設定することで、年間を通した表現活動や練習に意義をもたせ、充実感や活力をもたらし QOL の向上を目指す。
2. 地域行事に参加することから、人との繋がりをつくり孤立感を払拭する。
3. その人らしさや、能力、魅力が周囲に伝わることで、一人ひとりがより尊重されるようにする。また、本人の自己肯定感も高めながら、取り巻く人々との絆を深め、良好な関係性を通じて虐待の未然防止へと繋げる。
4. 社会的課題への理解を深める。

この取り組みの成果について、来場者及び出演者アンケートをもとにまとめたので報告する。倫理的配慮については、対象者個人が特定されないように配慮した。尚、本報告に関して、開示すべき利益相反関連事項は存在しない。

Ⅱ 活動内容

1. 対象

障害、被虐待、性的少数、不登校、ひきこもり、子育てなどの当事者(児童を含む)、その家族、及びこれらに理解を示す地域住民や支援者。

2. 期間

2021 年度から現在まで年に一回のペースで実施。

3. 場所及び出演組数

2021 年度
新潟市東区プラザ音楽練習室(2 組)
2022 年度
新潟市江南区福祉施設内プレイルーム(3 組)
2023 年度～2025 年度
新潟市東区プラザホール(当会つどいの場の参加者や公募による 7～11 組)

Ⅲ 結果／成果

以下、出演者及び来場者のアンケート結果である。

1. 一生懸命さが伝わった。
2. 障害のある人の演奏を初めて聞いた。身体全体で思い切り歌っていた。手拍子がステージと客席を繋いでくれた。
3. 家族が出演したが、日頃から良い仲間や職員に囲まれて過ごしているのが分かった。
4. 集団の中で役割を持つことができて自分の居場所だと感じた。
5. 年度末の開催だったので、年間を通して目標をもって練習することができた。

その他、出演者の中には、MC において自分自身の障害やこれまでの体験を話し、自他理解を深めようとする者もみられるようになった。

Ⅳ 今後の計画及び課題

現在の課題として、出演希望者の増加に伴う開催時間の長時間化や、演奏スタイルの拡充(バンド・アンサンブル形式等)による楽器機材の増加が挙げられる。これにより、ステージ上の安全なスペース確保が一時的に困難になる場面も見られるようになった。今後は、一組あたりの演奏時間(現在は 10 分以内)や出演枠数、出演スタイルについて調整を行う予定である。また、成人の音楽家が多く出演する本演奏会は、家族にとっても、普段はなかなか見ることのできない仲間との交流や、ステージ上での真剣な表情や生き生きとした姿に触れられる貴重な機会となっている。こうした機会をとおして、地域での暮らしに希望をもち帰る来場者も少なくない。今後も、誰もが自分らしく安心して地域で生きられる社会を願い、本演奏会を継続していきたい。

演題 3

市町村保健師活動に焦点をあてた授業実践と課題

キーワード：市町村保健師、学外授業、遠隔授業、公衆衛生看護学

○伊豆麻子、坪川トモ子、小林晃子、伊藤貴子
新潟青陵大学看護学部

Ⅰ 活動の背景

新潟青陵大学では 2016 年度より、看護学科 2 年次の必修科目「公衆衛生看護学概論」において、地域を志向する看護職の役割を学ぶ一環として、市町村保健師活動に焦点をあて、活動の特徴および保健師が連携・協働する地区組織活動の特徴を理解することを目的とした学外授業または遠隔授業を行っている。

本授業は、本学と包括連携協定を締結している阿賀町役場および地域住民の協力を得て実施し、2026 年度で 8 年目となった。授業の概況と 2026 年度の学生の学びから授業成果と今後の課題を検討した。

Ⅱ 活動内容

1. 対象　看護学科 2 年次必修科目
「公衆衛生看護学概論」履修学生
2. 時期　前期 15 回の中間時期の 1〜2 コマ
3. 概要

1）授業内容

本学と包括連携協定を締結している新潟県東蒲原郡阿賀町に出向き、以下の内容の授業を行う。

※ただし、2025 年以降は学内での遠隔授業

(1) 地域の特性理解：地域は、地理・歴史、産業、人口構成、保健医療福祉機関などに特性があることを、講義や地区巡り等を通して理解する。

(2) 市町村保健師活動の実際と特徴理解：町保健師の講義を通して、保健師の活動対象や公衆衛生看護の理念等にも基づく活動展開の実際を理解する。

(3) 保健師が連携・協働する地区組織活動の特徴理解：食生活改善推進委員会などの住民主体の健康づくり活動の実際と、それらに保健師が意図的に関わっていることを、実践報告を通して理解する。

2）授業評価（事後課題）

リアクションフォームによる感想およびレポートを課し、学びの達成状況や理解度を把握している。なお、2026 年度は、回答内容を匿名化して公表すること、公表への同意は自由意思によるものであり、同意の有無が成績評価に影響せず、不利益を受けないことを説明し、結果公表への同意を得た。

Ⅲ 結果／成果

1. 授業概況と学生の声など：右表のとおり。
2. 学生の学び（2026 年度）

リアクションフォーム回答者 93 名のうち、結果公表の同意が得られた 88 名を分析対象とした。

1）授業の役立ち度・関心の高まり

授業が地域における公衆衛生看護活動の実際を理解する上で役立ったかについては、「とても役立った」79 名（89.8%）、「まあ役立った」9 名（10.2%）であった。公衆衛生看護への関心については「とても高まった」66 名（75.0%）、「まあ高まった」22 名（25.0%）だった。

表　学外/遠隔授業の概況と学生の声など

期間	形態	活動概要・学生の声など
2016 年〜2019 年	学外授業	・企画にあたり、町役場や学務課等と打合せ実施。貸切バスを利用して現地に出向く。※2 コマ分（移動含まず） ・町保健福祉センターにて、保健師による講義や、地区組織（食生活改善推進委員会・住民サロン）代表による活動紹介。 ・グループ別に地区巡りを行い、地域の魅力や健康との関連性についての観察や住民へのインタビューを行う。 ・学生からは、過疎高齢化が進む地域での住民の生活実態の深まりや、保健師活動への関心の高まり等の声が聞かれた。
2020 年〜2022 年	実施なし	・コロナ禍のため、授業日程等の体制が整わず、実施なし。 ・既存の DVD 視聴等を通して保健師活動の理解を深めた。
2023 年〜2024 年	学外授業	・コロナ禍が落ち着いたため、学外授業を再開。 ・コロナ禍で様々な活動に制限を受けていた学生からは、全員でのバス移動や住民との関わりは新鮮だった等の声あり。 ・地区巡り中に熊との遭遇、害虫に刺される状況あり。
2025 年〜2026 年	遠隔授業	・地区巡りにおける安全管理や、授業時間数の問題（2 コマ→1 コマ）などから、現地には出向かず、遠隔授業［役場と大学をオンラインで接続］とする。 ・遠隔であっても現地の雰囲気を伝えたり、意見交換しやすいように、教員を現地と大学それぞれに配置。

2）遠隔授業で得た学び（記述内容を類似性で整理）

レポートには地域特性や住民の健康課題に応じて保健活動を展開する重要性が記述されていた。また、母子から高齢者まで一人ひとりに寄り添う切れ目のない支援や、健診・受診勧奨等の予防活動を通して住民の健康を支える保健師の役割への理解を深めたことが述べられていた。さらに、食生活改善推進員の活動の理解を通して、フレイル予防や食文化の継承に加え、保健師等の専門職と住民の協働が、健康意識の向上、地域のつながりの形成、住民主体の健康づくりを支えていることへの学びが示されていた。加えて、自身が志望する看護職に活かせる学びについても記述されていた。

Ⅳ 今後の計画・課題

学外授業の効果を示す客観的データがなく、学外授業と遠隔授業との比較は困難であるが、上記の結果から、実践者から具体的な活動を聞くことは、遠隔授業であっても市町村保健師の役割を具体的に理解する機会になることが示唆された。

次年度以降の授業形態は未定だが、遠隔授業の場合には、学生と講師との双方向性の確保や、住民の生活を具体的に捉えられる授業方法等、効果的な授業のあり方を引き続き検討していく必要がある。また、授業前後の変化も含めた学外授業の評価等も行い、学習成果をより客観的に評価することも課題である。

・利益相反　なし。

しもまち engawa プロジェクトの 2025 年度実績と今後の展望
―学生主体の空き店舗再生から地域共創拠点の立ち上げまで―

空き店舗活用、地域共創、社会関係資本、課題解決型学習（PBL）

○三浦修[1)]、李在檍[1)]、伊藤裕輔[1)]、渡邊雅弘[2)]
新潟青陵大学[1)]　新潟市中央区社会福祉協議会[2)]

Ⅰ　目的（または活動の背景）

少子高齢化・人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる中、旧市街地では空き店舗・空き家の増加に伴い住民の交流機会の減少や社会的孤立が進んでいる。しもまち engawa プロジェクトは、新潟市中央区下町エリアの空き店舗を多様な主体が関わる「縁側型コミュニティ空間」として再生し、世代間交流と社会関係資本の再構築を図る実践である。大学教育と地域実践を統合し、学生の育成と住民の社会参加を促す拠点形成を目的とし、初年度の活動と成果、今後の課題を報告する。

Ⅱ　活動内容

1.　対象

新潟市中央区本町通の商店街「フレッシュ本町」内の空き店舗（延床面積 45 ㎡）。関与主体は、「コミュニティビジネス基礎演習Ⅰ」履修学生、地域住民、地元工務店・建築事務所、企業、新潟市中央区（行政）等である。

2.　期間

2025 年度（初年度）。清掃活動：9～11 月。クラウドファンディング募集：8～11 月。内装改修：2026 年 2 月。お披露目イベント：2026 年 6 月 30 日。概要（場所や展開など）

住民の課題認識の共有等の条件に基づき対象物件を選定し、学生・地域住民・中学生による清掃・残置物撤去（廃棄物約 3 トン超）を実施した。クラウドファンディング型ふるさと納税により寄付総額 170 万円（実収入 146.2 万円）を確保し、設計費・工事費（総額約 234.7 万円）に充当した。建築士の指導のもとで学生が DIY 施工に参加し、コミュニティスペース・「engawa 文庫」・大型ベンチ「縁側」を整備した。フリーマーケットを 2 回実施し、2026 年 6 月 30 日には約 30 名を招いたお披露目イベントを開催した。

Ⅲ　結果／成果

実践からは、①空き店舗の再生は「負の資産」から「関係性を生み出す資源」への意味転換から始まること、②清掃等の共同作業が世代・立場を超えた関係性創出の装置として機能したことは、橋渡し型ソーシャル・キャピタルの生成過程と対応すると考えられること[1)]、③小規模な実践の積み重ねが住民の主体的参加を広げたことは、参加を通じた価値創出を鍵とする住民参加プロセス研究の知見と符合すること[2)]、④未利用資源は関係性の中で価値化されること、⑤教育活動が地域変革の持続的な媒介となること、⑥空き店舗が人々の関係性を再編成する「縁側」的な社会的装置となり得ることは、＜まちの縁側＞概念と対応すること[3)]、が示唆された。

Ⅳ　今後の計画・課題

今後は、①地域拠点の形成プロセスの実証的分析、②堆肥化・農活動・商品開発を組み合わせた地域資源循環型コミュニティビジネスの実装、③大学教育プログラムとしての体系化、の 3 点を段階的に推進する。あわせて、運営体制の持続可能性、役割分担の明確化、住民の主体性形成、経済基盤の確立、効果の可視化が課題である。

倫理的配慮

本報告は実践活動の記録・報告であり、写真掲載や活動内容の公表にあたっては対象者に趣旨を説明し同意を得るとともに、個人が特定されないよう匿名化等の配慮を行った。

利益相反

本報告の内容に関して、開示すべき利益相反関係にある企業・団体等はない。

引用文献

１）菅原浩信．商店街組織におけるソーシャル・キャピタルー商店街組織と外部組織の協働活動に関する事例からー．日本経営診断学会論集．2008；8(1)：91-96.
２）山崎亮，瀬田史彦．小規模自治体の総合的な計画づくりにおける住民参加プロセスに関する研究　島根県海士町の第四次総合振興計画づくりを事例に．都市計画論文集．2010；45(3)：25-30.
３）延藤安弘，成田空，大月敏雄，宮腰和弘，浅川直美，前田茂樹，他．「場所の力」と「人間力」の相互浸透による＜まちの縁側＞形成　高齢少子社会における住宅市街地再生の研究．住宅総合研究財団研究論文集．2005；31：125-136.

何が大学で働き続けることを可能にしたか：精神障がい当事者による活動報告

キーワード：障害者雇用、当事者研究、職場への定着

○桑原　政希[1)]、海老田　大五朗[1)]
新潟青陵大学[1)]

Ⅰ 活動の背景

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の経過措置の終了に伴い、2026（令和 8）年 7 月 1 日から、一般事業主の障害者法定雇用率が、2.5%から 2.7%に引き上げられている。

海老田（2020:頁数）によれば、障害者雇用には大きく分けて２つの問題、採用問題と定着問題がある。採用問題とは、どのような障害者を採用してどのような部署に配属するか、どのような仕事を割り当てるかに関する問題で、定着問題とは、採用された事業所に障害者が長く定着できるのかという問題である。一般に、精神障害者は、採用問題にしても、定着問題にしても、いずれも身体障害者、知的障害者と比較して、難しいと言われている。つまり採用率は低く、定着することも難しい。

他方で、本報告の筆頭報告者は、除外率が適用される高等教育機関で採用され、5 年以上の勤務経験を持つ。しかしながら、この 5 年の間には退職を考える危機もあった。本報告では、こうした当事者による当事者目線の記述をすることで、当事者や就労を支援する人びとに、障害者雇用における採用問題や定着問題について、とりわけ後者についての示唆を与えることを目的としている。

なお、本報告は「当事者研究」の一環でもある。当事者研究とは自らの不調を振り返り研究することで、その不調を整えることを目的としている。本報告は、筆頭報告者自身の経験を、本人の意思に基づいて記述した活動報告である。

Ⅱ 活動内容

1. 対象　精神障害のある筆頭報告者本人の大学における就労継続経験
2. 期間　2020 年～現在に至る
3. 概要（場所や展開など）　新潟青陵大学・新潟青陵短期大学にて勤務。

Ⅲ　結果／成果

１．入職当時の状況（配慮事項）

入職当初は、体調不良時の迅速な報告・相談体制が整えられ、定期的な面談や声かけが実施された（毎日から週 1 回、月 1 回へと段階的に移行）。当事者自身も可能な限り状況の自己発信に努めるとともに、就労移行支援事業所等の学外支援者との電話相談や情報共有の体制を維持し、安心できる相談先を確保していた。

２．職場環境

社会不安障害の当事者として、採用当初がコロナ禍による遠隔授業期であり対人負荷が比較的少なかったことが、周囲の人間関係や音といった環境に対して過敏な特性を持つ当事者にとって、スムーズな職場適応に寄与した。

３．勤務時間の調整

勤務時間は 1 日 4 時間のトライアル勤務からスタートし、体調や支援者との相談を通じて段階的に延長された（6 時間勤務を経て、現在は 7.5 時間の無期雇用契約）。

４．どのような仕事を任されてきたか

初期は紙資料のデータ化やコロナ対応補助など、固定の上司を介して依頼される「その日で完結する業務」を中心に担当した。職場に慣れるに従い、課内他職員からの直接依頼や窓口業務、内線対応、AV 機器管理などへと業務範囲が拡大し、役割と責任感の向上が自己肯定感につながった。

５．辞めたくなったこととモチベーションの維持

就労 1～2 年目には、周囲との比較や待遇面・業務高度化へのプレッシャー、閑散期における疎外感等から転職や退職を検討する危機も存在した。しかし、ルーティン業務による予期不安の軽減、任されている実感、職場内での雑談やコミュニケーション、および職場内外の複数の相談体制が支えとなり、定着を可能にした。

６．自らの体験報告

新潟市の障がい者就業支援ネットワーク「みつばち」例会において自らの 6 年間の歩みを報告した。自身の葛藤や工夫を可視化・言語化することで、経験を「当事者研究」として客観的に捉え直すことができ、当事者自身の「社会や他者の役に立っている」という実感を強め、さらなる定着に向けた大きな動機付けとなった。

Ⅳ 今後の計画・課題

今後の課題として、体調を崩すことなく働き続けるためには、どのようなことに注意すべきか、報告者自身のキャリアデザインをどのように考えるべきかが挙げられるだろう。

引用文献
海老田大五朗．デザインから考える障害者福祉．頁．鹿児島市:ラグーナ出版;2020 年.

利益相反　無

第１８回 学術集会企画委員会

学術集会長　　海老田　大五朗

企画委員　　五十嵐久美子　　小島さやか
小林　晃子　　引土　達雄
松田　瑞葵　　宮　　淑恵

（企画委員は五十音順）

編集後記

本抄録集も、おかげをもちまして第18回の発行を迎える運びとなりました。新潟青陵学会の歩みとともに続いてきた本学術集会に、今年度も多くの皆様のご協力を賜りましたこと、編集委員一同、心より御礼申し上げます。

本年度は、「実践研究の基盤を問う」をテーマに、実践と研究の関わりについて改めて考える機会を設けました。基調講演「実践報告と学術的研究の距離」をお引き受けいただいた伊藤嘉高先生、ならびにシンポジウム「実践報告の学術的意義」において話題をご提供いただいた細野知子先生、杉本洋先生、板垣直子先生に、深く感謝申し上げます。日々の実践から得られた経験や気づきを、どのように学術的な知見へとつなげていくかについて、先生方のお話を通じて、参加者の皆様とともに理解を深めることができました。

また、本年度もポスターセッション（研究報告・活動報告）の発表の場を設けました。多様な分野における研究成果や実践の取り組みを共有することが、領域を超えた知見の交流につながり、それぞれの研究と実践をさらに豊かにする契機となれば幸いです。

抄録をお寄せいただいた皆様、査読をご担当いただいた先生方、さらには学術集会の準備・運営ならびに本抄録集の刊行にご尽力いただいた関係者の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

今後とも新潟青陵学会ならびに本学術集会が、研究と実践をつなぐ架け橋としてさらなる発展を遂げていくことを願いつつ、ここに編集後記とさせていただきます。

松田　瑞葵
宮　　淑恵

第18回 新潟青陵学会学術集会抄録集

2026年10月31日　印刷
2026年11月 1日　発行（非売品）

発行者　〒951-8121　新潟青陵学会（会長　木村哲夫）
新潟県新潟市中央区水道町1-5939

TEL　０２５（２６６）０１２７
FAX　０２５（２６７）００５３
http://www.n-seiryo.ac.jp/gakkai

印刷所　〒950-0892　新潟市東区寺山2丁目3-8

北越印刷株式会社
新　潟　営　業　所
TEL　０２５（２７２）２５７５
FAX　０２５（３８３）６３２１
https://www.hokuin.co.jp